

議員提出議案第 5 号

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染の原因究明と汚染除去を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 1 8 日

提出者	調布市議会議員	木	下	安	子
賛成者	調布市議会議員	坂	内		淳
	同	榊	原	登	志子

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染の原因究明と汚染除去を求める意見書

2020年1月、多摩地域で水道水源の井戸から有機フッ素化合物（P F O S, P F O A）が高濃度で検出されたとの新聞報道があった。この報道を受け、多摩地域では不安が広がっている。有機フッ素化合物は、熱にも油にも水にも強く、泡消火剤やフライパンの表面加工、撥水剤などに幅広く使われているが、自然界で分解されにくく、体内に蓄積されがんなどの発症リスクが指摘されている。これまで日本には基準値がなく、ほとんど話題にされることはなかった。

2016年沖縄の米軍基地周辺で水道水源の高濃度汚染が発覚したことを発端に、少しずつこの問題が認識されるようになり、厚生労働省もようやく2020年4月から、P F O S, P F O A合算で1リットル当たり50ナノグラムという暫定目標値を適用している。

東京都水道局は、2019年6月から濃度の高い国分寺市と府中市の水源井戸からの取水を止めており、その後取水停止井戸は国立市、立川市、調布市、小平市と、他自治体へも広がっている。多摩地域は地下水が豊富である。水道水源をはじめ酒造りなど地域で活用している地下水は、貴重な資源であり住民の誇りでもある。多くの住民は、おいしい地下水を水道水源として飲み続けていきたいと願っている。そのためには安全性が欠かせず、汚染除去方法の確立も重要である。また、汚染拡散防止のためにも揚水の継続が必要である。

よって調布市議会は、東京都に対し以下の項目を求める。

- 1 有機フッ素化合物の汚染原因を究明し、情報を開示して汚染原因を解消すること。
- 2 P F O A, P F O Sの活性炭による除去など除去方法を確立すること。
- 3 地下水は貴重な自己水源であることから、地下水の揚水を継続し、汚染の拡散防止と地下水の汚染除去、活用を図ること。

4 P F O S , P F O A の規制に伴い, 代替の有機フッ素化合物が使われていることから, P F H x S などについても検査すること。

以上, 地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

東京都知事